交付規程様式等

様式第１　　交付申請書（第５条関係）

　　　　別紙１　実施計画書

　　　　別紙２　経費内訳

様式第２　　変更交付申請書（第６条関係）

様式第３　　交付決定通知書（第７条関係）

様式第４　　変更交付決定通知書（第７条関係）

様式第５　　計画変更承認申請書（第８条関係）

様式第６　　中止（廃止）承認申請書（第８条関係）

様式第７　　遅延報告書（第８条関係）

様式第８　　遂行状況報告書（第８条関係）

様式第９　　名称変更等報告書（第８条関係）

様式第１０　消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書（第８条関係）

様式第１１　取得財産等管理台帳（第８条関係）

様式第１２　完了実績報告書（第１１条関係）

　　　　別紙１　実施報告書

　　　　別紙２　経費所要額精算調書

様式第１３　年度終了実績報告書（第１１条関係）

様式第１４　交付額確定通知書（第１２条関係）

様式第１５　精算（概算）払請求書（第１３条関係）

様式第１６　翌年度補助事業開始承認申請書（第１５条関係）

様式第１７　事業報告書（第１６条関係）

様式

【ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業】

【省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業のうち

業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業】

様式第１（第５条関係）

番　　　　　号

年　　月　　日

　一般社団法人静岡県環境資源協会

会長　平井　一之　殿

　　　　　　　　　　　 　申請者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）

交付申請書

　令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第５条の規定により上記補助金の交付について下記のとおり申請します。

　なお、交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）及び交付規程の定めるところに従います。

記

１　補助事業名（下記のいずれかの事業名を選択すること）

　　　□新築建築物のZEB普及促進支援事業

　　　□既存建築物のZEB化普及促進支援事業

　　　□非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

　　　□クーリングシェルターの普及に向けた高効率空調導入支援事業

　　　□民間建築物等における省CO2改修支援事業

　　　□テナントビルの省CO2改修事業

　　　□空き家等における省CO2改修事業

２　補助事業の目的及び内容

　別紙１　実施計画書のとおり

３　補助金交付申請額　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　（うち消費税及び地方消費税相当額 　　　　　　　　　円）

４　補助事業に要する経費

　別紙２　経費内訳のとおり

５　補助事業の開始及び完了予定年月日

　　　　　　交付決定の日　～　　　年　　月　　日

６　その他参考資料

７　本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

（１）責任者の所属部署・職名・氏名

（２）担当者の所属部署・職名・氏名

（３）連絡先（電話番号・Ｅメールアドレス）

注１　規程第３条第３項の規定に基づき共同で申請する場合は、代表事業者が申請すること。

　２　「６　その他参考資料」として、申請者が地方公共団体以外の者である場合は、申請者の組織概要、経理状況説明書（直近の２決算期に関する貸借対照表及び損益計算書（申請時に、法人の設立から１会計年度を経過していない場合には、申請年度の事業計画及び収支予算、法人の設立から１会計年度を経過し、かつ、２会計年度を経過していない場合には、直近の１決算期に関する貸借対照表及び損益計算書））及び定款（申請者が個人企業の場合は、住民票の写し（いずれも発行後３ヶ月以内のもの））を添付すること（申請者が、法律に基づき設立の認可等を行う行政機関から、その認可等を受け、又は当該行政機関の合議制の機関における設立の認可等が適当である旨の文書を受領している者である場合は、設立の認可等を受け、又は設立の認可等が適当であるとされた法人の事業計画及び収支予算の案並びに定款の案を添付すること。ただし、これらの案が作成されていない場合には、添付を要しない。）。また、地方公共団体が申請する場合は、申請年度の予算書を添付すること。

　３　別紙１又は別紙２において事業ごとに求めている設備等のシステム図・配置図・仕様書、補助事業に関する見積書・各種計算書、法律に基づく登録に係る通知の写し等を添付すること。

※交付申請前にすでに提出されている書類については添付を省略して差し支えない。

別紙１として、建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業の実施計画書に係る様式については別途、環境省との協議の上、様式を定めるものとする。ただし、事業ごとに求めている設備等のシステム図・配置図・仕様書、補助事業に関する見積書・各種計算書、法律に基づく登録に係る通知の写し等を添付すること。

別紙２として、建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業の経費内訳に係る様式については別途、環境省との協議の上、様式を定めるものとする。ただし、事業ごとに求めている設備等のシステム図・配置図・仕様書、補助事業に関する見積書・各種計算書、法律に基づく登録に係る通知の写し等を添付すること。

様式第２（第６条関係）

番　　　　　号

年　　月　　日

　一般社団法人静岡県環境資源協会

会長　平井　一之　殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）

変更交付申請書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）を下記のとおり変更したいので、令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第６条の規定により関係書類を添えて申請します。

　なお、変更交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）及び交付規程の定めるところに従います。

記

１　補助事業名（下記のいずれかの事業名を選択すること）

　　　□新築建築物のZEB普及促進支援事業

　　　□既存建築物のZEB化普及促進支援事業

　　　□非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

　　　□クーリングシェルターの普及に向けた高効率空調導入支援事業

　　　□民間建築物等における省CO2改修支援事業

　　　□テナントビルの省CO2改修事業

　　　□空き家等における省CO2改修事業

２　補助変更申請額

３　変更内容

４　変更理由

　　（注）具体的に記載する。

５　本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

（１）責任者の所属部署・職名・氏名

（２）担当者の所属部署・職名・氏名

（３）連絡先（電話番号・Ｅメールアドレス）

注１　規程第３条第３項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請すること。

２　１の金額欄の上部に（　）書きで当初交付決定額を記載する。

３　添付書類は、様式第１のそれぞれに準じて変更部分について作成することとし、別紙２については、変更前の金額を上段に（　）書きし、変更後の金額を下段に記載すること。

様式第３（第７条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番　　　　　　号

令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）

交付決定通知書

補助事業者

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付申請のあった令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）については、令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）交付規程（令和７年３月25日付け静環資発第060106号。以下「交付規程」という。）第７条第１項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、通知する。

　　　　令和　　年　　月　　日

一般社団法人静岡県環境資源協会

会長　平井　一之

記

１　補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、　　年　　月　　日付け　　第 号交付申請書のとおりである。

２ 補助基本額及び補助金の額は次のとおりである。ただし、事業の内容を変更する場合において、補助基本額又は補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによる。

　　　補助基本額　金　　　　　　　　　円　　補助金の額　金　　　　　　　　円

３　事業に要する経費の区分ごとの配分及びこれに対応する補助金の額は、　　年　　月　　日付け　　　　第 号交付申請書記載のとおりである。

４　事業内容の変更等特段の事情がない限り、交付を行う補助金の額は、この交付決定額を上限とする。

５　補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）交付要綱（令和６年２月１日付け環地温発第２４０２０１３号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）実施要領（令和６年２月１日付け環地温発第２４０２０１３号）及び交付規程に従わなければならない。

６　この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は交付決定の日から１５日以内とする。

７　補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第４条第２項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

８　補助事業者がＰＯファイナンス（本事業に係る電子記録債権を担保提供することによる金融機関からの融資）を活用して本事業を実施した場合の補助事業終了後の一般社団法人静岡県環境資源協会に対する補助金請求に当たっては、ＰＯファイナンス運営会社が指示する金融機関口座を指定しなければならない。また、一般社団法人静岡県環境資源協会は、補助事業者が当該指示する口座以外を指定した場合であっても、理由の如何を問わず、補助金はＰＯファイナンス運営会社が指示する金融機関の当該補助事業者名義の口座に振り込むこととする。

９　本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

（１）責任者の所属部署・職名・氏名

（２）担当者の所属部署・職名・氏名

（３）連絡先（電話番号・Ｅメールアドレス）

様式第４（第７条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番　　　　　　号

令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）

変更交付決定通知書

補助事業者

　　　年　　月　　日付け　　第　　号で変更交付申請のあった令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）については、令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）交付規程（令和７年３月25日付け静環資発第060106号。以下「交付規程」という。）第７条第１項の規定により、　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定した内容を下記のとおり変更することを決定したので通知する。

　　　　令和　　年　　月　　日

一般社団法人静岡県環境資源協会

会長　平井　一之

記

１　補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、　　年　　月　　日付け　　第 号変更交付申請書のとおりである。

２ 変更後の補助金の額は、次のとおりである。

　　　変更前補助基本額　金　　　　　　　　　円　変更前補助金の額　金　　　　　　　　円

変更後補助基本額　金　　　　　　　　　円　変更後補助金の額　金　　　　　　　　円

増　　 減　　 額　金　　　　　　　　　円　増　　 減　　 額　金　　　　　　　　円

３　事業に要する経費の区分ごとの配分及びこれに対応する変更後の補助金の額は、　　年　　月　　日付け　　　　第 号変更交付申請書記載のとおりである。

４　補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）交付要綱（令和６年２月１日付け環地温発第２４０２０１３号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）実施要領（令和６年２月１日付け環地温発第２４０２０１３号）及び交付規程に従わなければならない。

５　この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は交付決定の日から１５日以内とする。

６　補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第４条第２項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

７　補助事業者がＰＯファイナンス（本事業に係る電子記録債権を担保提供することによる金融機関からの融資）を活用して本事業を実施した場合の補助事業終了後の一般社団法人静岡県環境資源協会に対する補助金請求に当たっては、ＰＯファイナンス運営会社が指示する金融機関口座を指定しなければならない。また、一般社団法人静岡県環境資源協会は、補助事業者が当該指示する口座以外を指定した場合であっても、理由の如何を問わず、補助金はＰＯファイナンス運営会社が指示する金融機関の当該補助事業者名義の口座に振り込むこととする。

８　本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

（１）責任者の所属部署・職名・氏名

（２）担当者の所属部署・職名・氏名

（３）連絡先（電話番号・Ｅメールアドレス）

様式第５（第８条関係）

番　　　　　号

年　　月　　日

　一般社団法人静岡県環境資源協会

会長　平井　一之　殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）

計画変更承認申請書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）の計画を下記のとおり変更したいので、令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第８条第１項第三号の規定により関係書類を添えて申請します。

　なお、計画変更の承認を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）及び交付規程の定めるところに従います。

記

１　補助事業名（下記のいずれかの事業名を選択すること）

　　　□新築建築物のZEB普及促進支援事業

　　　□既存建築物のZEB化普及促進支援事業

　　　□非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

　　　□クーリングシェルターの普及に向けた高効率空調導入支援事業

　　　□民間建築物等における省CO2改修支援事業

　　　□テナントビルの省CO2改修事業

　　　□空き家等における省CO2改修事業

２　変更の内容

３　変更を必要とする理由

４ 変更が補助事業に及ぼす影響

５　本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

（１）責任者の所属部署・職名・氏名

（２）担当者の所属部署・職名・氏名

（３）連絡先（電話番号・Ｅメールアドレス）

注１　規程第３条第３項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請すること。

２　事業の内容を変更する場合にあっては、様式第１の別紙１に変更後の内容を記載して添付すること。

　３　経費の配分を変更する場合にあっては、様式第１の別紙２に変更前の金額を上段に（　）書きし、変更後の金額を下段に記載して添付すること。

様式第６（第８条関係）

番　　　　　号

年　　月　　日

　一般社団法人静岡県環境資源協会

会長　平井　一之　殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）

中止（廃止）承認申請書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）を下記のとおり中止（廃止）したいので、令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）交付規程第８条第１項第四号の規定により関係書類を添えて申請します。

記

１　補助事業名（下記のいずれかの事業名を選択すること）

　　　□新築建築物のZEB普及促進支援事業

　　　□既存建築物のZEB化普及促進支援事業

　　　□非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

　　　□クーリングシェルターの普及に向けた高効率空調導入支援事業

　　　□民間建築物等における省CO2改修支援事業

　　　□テナントビルの省CO2改修事業

　　　□空き家等における省CO2改修事業

２　中止（廃止）を必要とする理由

３　中止（廃止）の予定年月日

４　中止（廃止）までに実施した事業内容

５　中止（廃止）が補助事業に及ぼす影響

６　中止（廃止）後の措置

７　本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

（１）責任者の所属部署・職名・氏名

（２）担当者の所属部署・職名・氏名

（３）連絡先（電話番号・Ｅメールアドレス）

注１　規程第３条第３項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請すること。

２　中止（廃止）までに実施した事業の内容については、様式第１の別紙１を使用し記載するとともに、様式第１の別紙２に交付決定額を上段に（　）書きし、中止（廃止）時の実施見込額を下段に記載した書類を添付すること。

様式第７（第８条関係）

番　　　　　号

年　　月　　日

　一般社団法人静岡県環境資源協会

会長　平井　一之　殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）

遅延報告書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）の遅延について、令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）交付規程第８条第１項第五号の規定により下記のとおり指示を求めます。

記

１　補助事業名（下記のいずれかの事業名を選択すること）

　　　□新築建築物のZEB普及促進支援事業

　　　□既存建築物のZEB化普及促進支援事業

　　　□非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

　　　□クーリングシェルターの普及に向けた高効率空調導入支援事業

　　　□民間建築物等における省CO2改修支援事業

　　　□テナントビルの省CO2改修事業

　　　□空き家等における省CO2改修事業

２　遅延の原因及び内容

３　遅延に係る金額

４　遅延に対して採った措置

５　遅延等が補助事業に及ぼす影響

６　補助事業の実施予定及び完了予定年月日

７　本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

（１）責任者の所属部署・職名・氏名

（２）担当者の所属部署・職名・氏名

（３）連絡先（電話番号・Ｅメールアドレス）

注１　規程第３条第３項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

２　事業の進捗状況を示した工程表を、当初と変更後を対比できるように作成し添付すること。

様式第８（第８条関係）

番　　　　　号

年　　月　　日

　一般社団法人静岡県環境資源協会

会長　平井　一之　殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）

遂行状況報告書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）の遂行状況について、令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）交付規程第８条第１項第六号の規定により下記のとおり報告します。

記

補助事業名（下記のいずれかの事業名を選択すること）

　　　□新築建築物のZEB普及促進支援事業

　　　□既存建築物のZEB化普及促進支援事業

　　　□非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

　　　□クーリングシェルターの普及に向けた高効率空調導入支援事業

　　　□民間建築物等における省CO2改修支援事業

　　　□テナントビルの省CO2改修事業

　　　□空き家等における省CO2改修事業

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経費の区分 | 交付決定額(円) | 実施額(円) | 遂　行　状　況 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

（１）責任者の所属部署・職名・氏名

（２）担当者の所属部署・職名・氏名

（３）連絡先（電話番号・Ｅメールアドレス）

注　規程第３条第３項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

様式第９(第８条関係)

番　　　号

年　　月　　日

　一般社団法人静岡県環境資源協会

会長　平井　一之　殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）

名称変更等報告書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）の交付決定の通知を受けたところ、当社は下記のとおり名称変更等したので、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）交付規程第８条第１項第七号の規定により関係書類を添えて報告します。

記

１　補助事業名（下記のいずれかの事業名を選択すること）

　　　□新築建築物のZEB普及促進支援事業

　　　□既存建築物のZEB化普及促進支援事業

　　　□非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

　　　□クーリングシェルターの普及に向けた高効率空調導入支援事業

　　　□民間建築物等における省CO2改修支援事業

　　　□テナントビルの省CO2改修事業

　　　□空き家等における省CO2改修事業

２　変更前後の名称

３ 変更前後の住所

４　変更年月日

５　変更に至った経緯

６　本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

（１）責任者の所属部署・職名・氏名

（２）担当者の所属部署・職名・氏名

（３）連絡先（電話番号・Ｅメールアドレス）

注１　本報告に当たっては、変更後の法人登記簿を添付すること。

２　交付規程第３条第３項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、その代表者が申請すること。

様式第１０(第８条関係)

番　　　号

年　　月　　日

　一般社団法人静岡県環境資源協会

会長　平井　一之　殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和６年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）について、令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）交付規程第８条第１項第十号の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

１　補助事業名（下記のいずれかの事業名を選択すること）

　　　□新築建築物のZEB普及促進支援事業

　　　□既存建築物のZEB普及促進支援事業

　　　□非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

　　　□クーリングシェルターの普及に向けた高効率空調導入支援事業

　　　□民間建築物等における省CO2改修支援事業

　　　□テナントビルの省CO2改修事業

　　　□空き家等における省CO2改修事業

２　補助金額（規程第１２条第１項による額の確定額）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　　円

３ 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　　円

４　本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

（１）責任者の所属部署・職名・氏名

（２）担当者の所属部署・職名・氏名

（３）連絡先（電話番号・Ｅメールアドレス）

注１　規程第３条第３項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

２　別紙として積算の内容を添付すること。

様式第１１(第８条関係)

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）

取得財産等管理台帳　（令和６年度補正）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 財　産　名  （備品等名） | 規　格 | 数量 | 単 価  (円) | 金　額  　 (円) | 取　得  年月日 | 耐用  年数 | 設置又は  保管場所 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

注１　対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）交付規程第８条第１項第十四号に規定する財産とする。

　２　数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は、区分して記載すること。

　３　単価は、設備の取得に係る経費（以下「設備取得費」という。）と設備取得費以外の経費（据付費、測量及び試験費、事務費等をいう。以下「諸経費」という。）の合計額とする。ただし、２つ以上の設備を整備する場合で諸経費がいずれの設備取得費に係るものか明らかでない場合は、設備取得費の比率で当該諸経費を按分し、算出する。

４　取得年月日は、検収年月日を記載すること。

様式第１２（第１１条関係）

番　　　　　号

年　　月　　日

　一般社団法人静岡県環境資源協会

会長　平井　一之　殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）

完了実績報告書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）を完了（中止・廃止）しましたので、令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）交付規程第１１条第１項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

１　補助事業名（下記のいずれかの事業名を選択すること）

　　　□新築建築物のZEB普及促進支援事業

　　　□既存建築物のZEB化普及促進支援事業

　　　□非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

　　　□クーリングシェルターの普及に向けた高効率空調導入支援事業

　　　□民間建築物等における省CO2改修支援事業

　　　□テナントビルの省CO2改修事業

　　　□空き家等における省CO2改修事業

２　補助金の交付決定額及び交付決定年月日

　　　 金　　　　　　　　　　　円（　　年　　月　　日　番号）

　　　 （うち消費税及び地方消費税相当額　　　　　　　円 ）

３　補助事業の実施状況

　　　別紙１　実施報告書のとおり

４　補助金の経費収支実績

　　　　別紙２　経費所要額精算調書のとおり

５　補助事業の実施期間

　　　　　　　年　　月　　日　～　　　年　　月　　日

６　添付資料

（１）完成図書（各種手続等に係る書面の写しを含む。）

（２）写真（工程等が分かるもの）

（３）その他参考資料（領収書等含む。）

７　本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

（１）責任者の所属部署・職名・氏名

（２）担当者の所属部署・職名・氏名

（３）連絡先（電話番号・Ｅメールアドレス）

注　　規程第３条第３項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

別紙１として、建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業の実施報告書に係る様式については別途、環境省との協議の上、様式を定めるものとする。ただし、事業ごとに求めている設備等のシステム図・配置図・仕様書、補助事業に関する見積書・各種計算書、法律に基づく登録に係る通知の写し等を添付すること。

別紙２として、建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業の経費所要額精算調書に係る様式については別途、環境省との協議の上、様式を定めるものとする。ただし、事業ごとに求めている設備等のシステム図・配置図・仕様書、補助事業に関する見積書・各種計算書、法律に基づく登録に係る通知の写し等を添付すること。

様式第１３（第１１条関係）

番　　　　　号

年　　月　　日

　一般社団法人静岡県環境資源協会

会長　平井　一之　殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）

年度終了実績報告書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）の令和６年度における実績について、令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）交付規程第１１条第２項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

１　補助事業名（下記のいずれかの事業名を選択すること）

　　　□新築建築物のZEB普及促進支援事業

　　　□既存建築物のZEB化普及促進支援事業

　　　□非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

　　　□クーリングシェルターの普及に向けた高効率空調導入支援事業

　　　□民間建築物等における省CO2改修支援事業

　　　□テナントビルの省CO2改修事業

　　　□空き家等における省CO2改修事業

２　補助金の交付決定額及び交付決定年月日

　　　金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円（　　年　　月　　日　番号）

　　　（うち消費税及び地方消費税相当額　　　　　　　円 ）

３　補助事業の実施状況

＊　交付規程第８条第１項第五号の規定に基づき一般社団法人静岡県環境資源協会の指示を受けた場合は、翌会計年度に行う補助事業に関する計画を含む。

４　補助金の経費所要額実績

　　　　別紙のとおり

５　本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

（１）責任者の所属部署・職名・氏名

（２）担当者の所属部署・職名・氏名

（３）連絡先（電話番号・Ｅメールアドレス）

別紙

経費所要額実績

（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 交 付 決 定 の 内 容 | | 年 度 内 遂 行 実 績 | | (5)  翌年度繰越額 |
| (1)  補助対象経費の区分 | (2)  交付決定額 | (3)  補助金受入額 | (4)  支払実績額 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |

様式第１４（第１２条関係）

　　　　　第　　　　　　号

令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）

交付額確定通知書

補助事業者

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定した二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）については、　　年　　月　　日付けの完了実績報告書に基づき、下記のとおり交付額を確定したので、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）交付規程（令和７年３月25日付け静環資発第060106号。以下「交付規程」という。）第１２条第１項の規定により通知する。

記

　　　確　　定　　額　　金　　　　　　　　　　　　円

　　　　　年　　月　　日

一般社団法人静岡県環境資源協会

会長　平井　一之

（超過交付額が生じた場合）

なお、超過交付となった金　　　　円については、交付規程第１２条第２項及び第３項の規定により　　年　　月　　日までに返還することを命ずる。

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

（１）責任者の所属部署・職名・氏名

（２）担当者の所属部署・職名・氏名

（３）連絡先（電話番号・Ｅメールアドレス）

様式第１５（第１３条関係）

番　　　　　号

年　　月　　日

　一般社団法人静岡県環境資源協会

会長　平井　一之　殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）

精算（概算）払請求書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付額確定（交付決定）の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）の精算（概算）払を受けたいので、令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）交付規程第１３条第２項の規定に基づき下記のとおり請求します。

記

１　請求金額 金 　　　円

２　請求金額の内訳

（概算払の場合） 　　　　　　 　 (単位：円)

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 交付決定額  ① | 支　出　費　用　状　況 | | | 概算払  受領済額  ⑤ | 差引請求額  ④－⑤ |
| 実績額  ② | 見込額  ③ | 合　計  ④＝②+③ |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |

（精算払の場合） 　　　　　　　　　(単位：円)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交付決定額 | 確定額  ① | 概算払受領済額  ② | 差引請求額  ①－② |
|  |  |  |  |

３　振込先の金融機関、その支店名、預金の種別、口座番号及び名義

４　概算払を必要とする理由（概算払の請求をするときに限る。）

５　本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

（１）責任者の所属部署・職名・氏名

（２）担当者の所属部署・職名・氏名

（３）連絡先（電話番号・Ｅメールアドレス）

注　規程第３条第３項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が請求すること。

様式第１６（第１５条関係）

番　　　　　号

年　　月　　日

　一般社団法人静岡県環境資源協会

会長　平井　一之　殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）

に係る翌年度補助事業開始承認申請書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）のうち、翌年度における補助事業について、翌年度の交付決定の日の前日までの間において当該事業を開始する必要があるので、令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）交付規程第１５条の規定に基づき下記のとおり申請します。

記

１　補助事業の概要

（１）補助事業の名称

（２）補助事業の概要

（３）翌年度における補助事業の概要

２　翌年度の交付決定の日の前日までの間において、翌年度における補助事業を開始する必要性

３　参考資料

４　本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

（１）責任者の所属部署・職名・氏名

（２）担当者の所属部署・職名・氏名

（３）連絡先（電話番号・Ｅメールアドレス）

（参考【承認する場合】　※交付規程様式からは外すこと）

　　　　発第　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　殿

一般社団法人静岡県環境資源協会

会長　平井　一之

令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）

に係る翌年度補助事業開始承認申請について（回答）

　　　年　　月　　日付け　　　第　　　　号で申請のあった令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）に係る翌年度補助事業開始承認申請については、下記の条件を付して承認したので通知する。

記

１　翌年度における補助事業を開始することができる日は、翌年度の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）の交付をする者が大臣から交付決定を受けた日から、補助事業者が翌年度における補助事業に係る交付決定を受ける日の前日までの間とする。

２　補助事業者が翌年度の交付決定の日の前日までの間において開始した補助事業に要する経費については、補助金交付の可否について、翌年度の交付申請書に基づき審査を受けるものとする。

参考【承認しない場合】　※交付規程様式からは外すこと）

　　　　発第　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　殿

一般社団法人静岡県環境資源協会

会長　平井　一之

令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）

に係る翌年度補助事業開始承認申請について（回答）

　　　年　　月　　日付け　　　第　　　　号で申請のあった令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）に係る翌年度補助事業開始承認申請については、下記の理由により、不承認としたので通知する。

記

○○○○のため。

様式第１７　(第１６条関係)

番　　　号

年　　月　　日

　環　境　大　臣　　殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）

　　年度事業報告書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）について、令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業）交付規程第１６条第１項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

１　事業実施による二酸化炭素排出削減効果について

（１）年度二酸化炭素排出削減量（実績）

（２）実績報告書における二酸化炭素排出削減量に達しなかった場合の原因

２　本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

（１）責任者の所属部署・職名・氏名

（２）担当者の所属部署・職名・氏名

（３）連絡先（電話番号・Ｅメールアドレス）

注　様式第１６は参考書式であり、事務の簡素化の観点から、任意の様式・提出方法を指定する場合がある。

注　交付規程第３条第３項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。